



我孫子市生活環境図集Ⅳ

目次

- 地形図 1
 - (1) 明治 14 年ごろ 1-1
 - (2) 昭和 3 年ごろ
 - (3) 昭和 24 年ごろ 1-2
 - (4) 昭和 44 年ごろ
 - (5) 平成 3 年ごろ 1-3
 - (6) 平成 26 年
- 航空写真 2
- 土地利用現況図 3
- 大字町丁界・人口 4
- 都市計画図 5
- 土地利用に関する法規制 6
- 開発行為 7
- 建築物 8
- 子育て関連施設 9
- 社会福祉関係施設(高齢者) 10
- 社会福祉関係施設(障害者) 11
- 医療施設 12
- 上水道 13
- 下水道Ⅰ(汚水) 14
- 下水道Ⅱ(雨水) 15
- 水質浄化・自然エネルギー施設 16
- 電話・郵便・ガス 17
- 消防施設・危険物施設 18
- 防 災 19
- ごみ収集・禁煙重点地区 20
- 公害関係法に基づく特定事業所 21
- 公園・緑地指定・街路樹 22
- 投票区 23
- 道 路 24
- バス路線・自転車駐車場 25
- 交通規制・交通安全施設 26
- 農 業 27
- 商 工 業 28
- スポーツ・レクリエーション施設 29
- 教育施設 30
- 集会施設 31
- 自治会・町内会 32
- 公共・公益施設 33
- 公有地 34
- 文化的遺産・社寺・史跡 35
- 埋蔵文化財 36
- 奥 付

我孫子市民憲章

わたくしたちは、利根川と手賀沼
にかこまれ自然と歴史にはぐくまれ
た我孫子の市民です。

わたくしたちは、田園教育文化都
市をめざす市民としての誇りをも
ち、明日への願いをこめて、ここに
市民憲章を定めます。

水と緑と土のおいがいっぱいの
住みよいあびこにします

心と体をきたえ 生き生きと働き
伸びゆくあびこにします

老人を大切にし 子供の夢を育て
幸せなあびこにします

ふるさとを愛し 文化を高め
豊かなあびこにします

みんなで話し合い きまりを守り
明るいあびこにします

(昭和 56 年 1 月 15 日制定)

市 章



我孫子市の頭文字、「ア」を図案化した
ものです。上の部分は手賀沼を表して
おり、下の波形は、将来の躍進的發展を表
しています。

(昭和30年8月1日制定)

市の木ーケヤキ



空に向かってそびえ、伸びる木の姿は、
我孫子市の将来をイメージするものとし
て、市制施行を記念し昭和45年7月1日
に指定されました。

市の花ーツツジ



サクラとともに親しまれ暑さ寒さに強
いことから、伸びゆく我孫子市のシンボ
ルとして、市制施行を記念し昭和45年7
月1日に指定されました。

市の鳥ーオオバン



手賀沼で最も数が多く、一年中見ること
ができることから、市を代表する鳥とし
て、昭和63年12月1日に指定されま
した。

あびこ市民の歌

作 詩 平塚歌子
補作詩 小椋 桂
作 曲 小椋 桂

- | | | | |
|---|--|--|--|
| 1. 紅いつつじの 花の波
あびこの丘の 春名残
櫻並木を 行く君を
淡い光の 夢が追う | 2. 水面をコサギが 舞い遊び
手賀沼はねる 夏しぶき
白い翼の 背に乗って
熱い思いが 空を飛ぶ | 3. 夕陽まばゆい 利根川に
揺れるすすきの 秋穂波
風も流れも 草笛も
君にとどくと 愛の歌 | 4. 朝のひかりに 雲遠く
北は筑波の 冬化粧
渡るつぐみの 鳴く声も
君を思えば 春便り |
|---|--|--|--|

(昭和 56 年 1 月 15 日制定)